

学校以外の楽しい居場所案内



一、子どもの遊び場・居場所の保障

子どもどうし遊ぶ機会が減り、子どもの遊び場が少なくなり、地域社会での結び付きも弱まっています。学校では、いじめや不登校が大きな問題となっています。また、核家族化や育児情報の氾濫の中で子どもにとって大切なことが判断にくくなっています。こうしたなかで、安心して子どもを育て、また子ども自身

も学校以外の成長の場を持っているかどうかは、子どもの人格の全面的発達に大切なことです。子どもの成長や発達の指標が学校教育の中だけにあるのではなく社会環境の中に位置づいていること、子どもの居場所が学校だけでなく、地域の中に保障されることが大切です。

二、新潟県の子どもの遊び場・居場所

新潟県では子どもの遊び場・居場所はどうなっているでしょう。学校以外の公的な子どもの居場所としては、児童館、学童保育、青年の家（宿泊型・非宿泊型）、青少年センターなどを定めています。また、条例では

市民的自由を子どもの権利としていますが、これを育てる環境としての青少年の居場所づくりも課題です。

学校以外の楽しい居場所案内

ここでは、子どもが放課後など日常生活で、子ども自身が自主的に利用できる児童館と青年の家を見てみましょう。

(1) 児童館（児童センター）、屋内の児童厚生施設九十三館（内休館十一）四十市町村
 (平成六年四月一日現在)

児童館は、屋内の児童厚生施設で、集会室、遊戯室、図書室などを設け、児童厚生員が子どもたちと遊んだり、行事を計画したりしています。地域の子どもが自由に入り出ることができます。留守家庭児童の保護を掲げているところもありますが、学童保育のように子どもが生活する機能はありません。通年の児童の教室を開いているところもあります。

子どもたちが放課後を過ごす場所ですから、子どもの足で通えるところないと利用できません。新潟県では、長岡市で小学校区三十九の半分以上に設置されている他は子ども

児童館の市町村別設置数(平成6年4月 県民生部)

	児童センター	児童館	休館中		児童センター	児童館	休館中
新潟市	2	1		中之島町		1	
長岡市	1	19		津川町			1
上越市		5		鹿瀬町		1	
三条市		7		上川村		2	1
柏崎市		1		三川村			1
新発田市	1	1		出雲崎町		1	
燕市		2		寺泊町		1	
新井市		1		小出町		2	
五泉市			1	湯沢町			1
村上市		1		中里村		1	
両津市		1		安塚町		1	
白根市		2		柿崎町		2	1
豊栄市	1	2		妙高高原町		2	
豊郷町		2		中郷村		3	1
紫雲寺町		3		妙高村		1	1
中条町		3		板倉町		2	
黒川村			1	名立町		1	
加治川村		1		金井町			1
横越村		1		畠野町		1	1
田上町		1					

の生活圏である小学校区にすべてあるという状況ではありません。特に新潟県は雪にとざされた長い冬があ

ります。ほかの雪国県に比べ新潟県の児童館設置は遅れたものになっています。

図1 所在地一覧

